

物価上昇を踏まえた賃上げの実施について ～職員の生活水準の安定を図る～

甲府信用金庫(理事長：岩下浩)は、物価上昇への対応や職員のモチベーションアップを目的に、管理職を含む全ての職員を対象としたベースアップを実施いたしました。

当金庫は新中期経営計画“Build Frontier2027”に掲げる人材戦略に基づき、VUCA時代に活躍できる人的基盤の確立、安心して働ける職場環境を通じたESの向上に取り組んでおります。

今後もさまざまな施策を通じ職員のエンゲージメントを高めながら、地域が抱える課題解決に向けて積極的に挑んでいく「人財」の創出に取り組み、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

記

1. 職員の賃金引上げ

(1) 正職員（令和7年4月）

管理職を含む全ての正職員を対象に、年間平均4.82%（基本給比）のベースアップを実施いたしました。

なお、ベースアップには初任給の引上げ分を含みません（初任給の引上げは3年連続）。

また、今回の昇給率4.82%は、前年度のベースアップによる昇給率（4.65%）を上回る水準となります。

(2) 嘱託職員（令和7年4月）

全ての嘱託職員を対象に、年俸の一律引上げを実施いたしました。

(3) パート職員（令和7年4月）

全てのパート職員を対象に、時給の一律引上げを実施いたしました。

以上

お問い合わせは、甲府信用金庫 総務人事課（相澤・長田）まで
電話番号 055-222-0231



あなたの未来へ こうしんと

 こうしん 甲府信用金庫